

事後評価調書

I 事業概要					
事業名	街路事業（現道拡幅）				
地区名	東三河都市計画道路3・4・54号国府赤根線				
事業箇所	豊川市国府町地内				
事業のあらまし	<p>本路線は、豊川市国府町の国道1号と同市御津町赤根の国道23号を結ぶ幹線道路である。また、名古屋鉄道国府駅から県営東三河ふるさと公園までの進入路としても位置付けられており、国府駅から一般県道長沢国府線までの区間は、豊川市の区画整理事業により整備済みとなっている。</p> <p>本区間は、整備済み区間に隣接し、狭小幅員で歩道も無く、通学時間帯には歩行者と自動車が輻輳するなど危険な状態である。また、豊川市立西部中学校への通学路に指定されており、早急な整備が求められていた。</p> <p>本区間を整備する事で、歩行者と自動車を分離し、交通の円滑化や安全安心な通行空間の確保を図ったものである。</p>				
事業目標	<p>【達成（主要）目標】</p> <p>○歩行者等の安全性向上</p>				
事業費	事業費		内訳		
	11.5億円		■工事費 0.9億円、■用補費 9.7億円、■その他 0.9億円		
事業期間	採択年度	平成8年度	着工年度	平成8年度	完成年度 平成22年度
事業内容	現道拡幅 L=370m 幅員 W=16.0m				
II 評価					
①事業目標の達成状況	1) 主要目標の達成状況	<p>【達成状況】</p> <p>道路幅員が拡幅し歩道も設置され、歩行者と自動車が分離された。</p> <p>【達成状況に対する評価】</p> <p>歩行者と自動車が分離されたことにより歩行者等の安全性が向上した。特に豊川市立西部中学校へ通う生徒の通学路となっているため、生徒の安全が確保された。</p>			
	2) 副次目標の達成状況	<p>【達成状況】</p> <p>なし</p> <p>【達成状況に対する評価】</p> <p>なし</p>			
III 対応方針					
今後の事後評価の必要性	主要目標が達成でき、今後の事後評価の必要性はない。				
改善措置の必要性	上記のとおり、初期の事業目標を達成しているため、改善措置の必要性はない。				
同種事業に反映すべき事項	標準的な事業計画、工法で施行されているため、同種事業に反映すべき事項は特にない。				